

(案)

日進市子ども・子育て支援事業計画

計画期間（平成27年度～平成31年度）

***中間見直し資料**

＜平成30年3月改訂＞

日進市子ども・子育て支援事業計画

第4章及び第5章



日進市

【平成29年度における中間見直し（第4章及び第5章）について】

本計画は、平成27年3月に策定した「日進市子ども・子育て支援事業計画」のうち、第4章「施策の展開」及び第5章「教育・保育及び地域子ども・子育て支援事業の量の見込みと確保方策」について、内容を変更したものです。

第4章「施策の展開」では、個別目標に関する説明及び所管部署の修正を行うと共に、事業内容及び平成31年度目標値について、当初策定時からの修正を行いました。

また、第5章「教育・保育及び地域子ども・子育て支援事業の量の見込みと確保方策」では、当初策定時の計画期間である平成27年度から平成31年度までのうち、平成30年度から平成31年度までの2年間について、内容の一部を変更しました。

第5章における主な変更内容は以下のとおりです。

○計画期間の年齢別児童数の推計

年齢別児童数の推計と実績に乖離が生じていることから、平成28年10月1日現在の住民基本台帳人口に基づき算出された人口推計を利用し、年齢別児童数の推計を変更しました。

○教育・保育の量の見込み並びに提供体制の確保の内容及びその実施時期

年齢別児童数の推計の変更等により、量の見込み及び確保の内容を変更しました。

○地域子ども・子育て支援事業の量の見込み並びに提供体制の確保の内容及びその実施時期

年齢別児童数の推計の変更等により、変更が必要な事業について量の見込み及び確保の内容を変更しました。

○放課後児童対策事業

平成29年度から放課後子ども総合プラン（一体型）を実施しており、実態に合わせて記載を変更しました。

○利用者支援事業

平成29年度から基本型及び母子保健型で実施しており、実態に合わせて記載を変更しました。

○産婦健康診査

平成29年度から実施しており、新しく追記しました。

○乳児家庭全戸訪問事業、養育支援訪問事業

平成29年度から養育支援訪問事業の家事援助を実施しており、実態に合わせて記載を変更しました。

5つの基本目標の実現に向けて、22の個別目標に基づく、現状・課題、今後の方向と、目標指標を定め、市の役割について計画を推進していくものとしています。

※なお、国の定める教育・保育、地域子ども・子育て支援事業について、以下に記載の、「平成31年度目標」については、アンケート調査（平成25年12月実施）の結果を基礎に算定しています。本アンケート調査は教育・保育事業等の現在の利用状況や、今後の利用希望等を調査したものであり、計画実施に際し、各事業の目標値は実際の利用状況に勘案し見直しを行っていきます。また、その他の事業についても、財政状況や事業実績も勘案しながら、必要に応じ計画の見直しを行いながら取り組みを推進します。

~~※所管部署について、平成27年4月より機構改革が実施されるため、新課名を括弧内に記載しております。~~

基本目標 1 子育てと社会参加の両立ができる環境づくり

個別目標 1 就学前児童の教育・保育ニーズへの対応

① 幼児教育の充実

充実した幼児教育の提供や成長に必要な体験の機会が提供されるよう、幼稚園への支援を行います。また、預かり保育の実施や障害児の受入れに対し支援します。

No	事業名	事業の内容	平成25年度実績	平成31年度目標	所管部署
1	幼稚園補助	充実した幼児教育が実施されるよう支援を行います。	6園 (市内園数)	6園 (市内園数)	こども課 児童課 -(こども課)
2	幼稚園協会との連携	定期的な会議の他、随時会議を開催する等、幼稚園との連携の強化を図ります。	1回 (開催回数)	実施	こども課 児童課 -(こども課)

② 民間保育施設への支援

多様な保育ニーズに対応するため、民間が運営する保育施設に対する支援を行います。また、増加する保育園入園希望に対応するため、[幼稚園から認定こども園への移行支援](#)[認定こども園等幼保一元化の制度の活用](#)や、新たな民間保育所の誘致を進めます。また、これらの保育施設が円滑に開所できるよう必要な支援を行います。

No	事業名	事業の内容	平成 25 年度 実績	平成 31 年度 目標	所管部署
3	民間認可保育所 支援	充実した保育事業が実施できるよう必要な支援を行います。また、待機児童対策のため、新規認可保育所の開所を支援します。	2 園 (市内園数)	4 園 (市内園数)	こども課 児童課 -(こども課)
4	民間認可外保育所 支援	市民が利用している認可外保育所に対し、利用者の負担軽減や充実した保育の実施のための支援を行います。また、休日及び夜間保育の実施園に対し、必要な支援を行います。	8 園 (対象園数)	5 園 (対象園数)	こども課 児童課 -(こども課)
5	認定こども園整備 支援	3歳未満児の保育ニーズに対応するため、認定こども園の整備に対し、国県の制度に基づいた支援を行います。	1 園 (園数)	実施	こども課 児童課 -(こども課)

個別目標 2 多様で質の高い保育園サービス等の充実

① 保育の提供体制の充実

年々増加する保育園入園希望に対応するため、民間の参入を含め、受入定員の拡大を図ります。併せて、必要な保育士を確保するとともに、質の向上に努めます。また、民間保育施設とも連携し、休日保育や夜間保育等の多様化する保育ニーズに対応します。また、利用ニーズの高い一時保育について、事業の充実を図ります。

No	事業名	事業の内容	平成 25 年度 実績	平成 31 年度 目標	所管部署
1	普通保育 (3歳以上児保育)	入園希望児童数に応じ受入園児数を拡大します。民間の認可保育園等の整備を進めます。	1,203 人 (定員数)	1,309 人 (定員数)	こども課 児童課 -(こども課)
2	特別保育 (3歳未満児保育)	特に利用ニーズの高い3歳未満児の受入に対応するため、民間保育施設と連携し、受入園児数の拡大に努めます。民間の認可保育園等の整備を進めます。	713 人 (定員数)	907 人 (定員数)	こども課 児童課 -(こども課)
3	小規模保育事業 【新規】	0～2歳の低年齢児の保育の量的拡充を図るため、少人数(定員6～19人)を対象に、きめ細かな保育を行う民間事業者の参入を進めます。なお、小規模保育事業の認可については市が基準を設け認可します。		5 施設 (施設数)	こども課 児童課 -(こども課)

No	事業名	事業の内容	平成 25 年度 実績	平成 31 年度 目標	所管部署
4	保育園の環境整備	園児が安全に利用できるよう環境整備を行います。	実施	実施	こども課 児童課 （こども課）
5	保育士の資質向上	様々な研修機会を通し、保育士の質の向上に努めます。特に障害児等特別の支援が必要な子どもに対応ができるよう、資質や専門性の向上を図ります。	実施	実施	こども課 児童課 （こども課）
6	一時保育（保育園）	利用ニーズに応じ、受入園児数の拡大に努めます。	3 園 (実施園数)	6 園 (実施園数)	こども課 児童課 （こども課）
7	延長保育（時間外保育事業）	利用ニーズに応じ、夜 6 時を超えた延長保育実施園を増加させます。	4 園 (実施園数)	6 園 (実施園数)	こども課 児童課 （こども課）
8	休日・夜間保育	利用ニーズに応じ、民間保育施設と連携し、休日及び夜間保育を行います。	2 園 (実施園数)	2 園 (実施園数)	こども課 児童課 （こども課）

個別目標 3 小学生の放課後の居場所づくりの充実

① 放課後児童対策事業の充実

~~留守家庭児童対策として実施している学童保育事業、児童クラブ事業を整理し、学童保育事業に一元化を図っていきます。また、放課後の安全な居場所として、すべての児童を対象にした、放課後子ども教室事業を全小学校での開設を目指しているところですが、一部未開設の学校については引き続き導入に取り組めます。~~

共働き家庭等の「小1の壁」を打破するとともに、次代を担う人材を育成するため、全ての就学児童が放課後等を安全・安心に過ごし、多様な体験・活動を行うことができるよう、「放課後子ども総合プラン」に基づき、一体型の放課後児童クラブ及び放課後子ども教室の実施に取り組めます。なお、待機児童対策については、施設の整備や民間事業者の参入を図ること等で定員の拡大を図っていきます。さらに、夏休み等学校休業期間における預かりニーズに対応するため、様々な学習体験ができるセカンドスクールを実施します。

No	事業名	事業の内容	平成 25 年度 実績	平成 31 年度 目標	所管部署
1	学童保育所運営 支援民間児童クラブ支援	必要に応じ、施設の整備を行い、補助金の交付による支援を図り、定員数の拡大を図ります。	9 箇所 (保育所数)	18 10 箇所 (保育所数)	子育て支援課 児童課 （子育て支援課）

No	事業名	事業の内容	平成 25 年度 実績	平成 31 年度 目標	所管部署
2	民間学童保育所支援 民間児童クラブ 誘致	民間学童保育事業所民間児童クラブの 参入を促し、学童保育児童クラブニー ズに対応します。		10 5箇所 (保育所数)	子育て支援 課 児童課 —(子育て支援 課)—
3	放課後児童クラブ (放課後子ども総 合プラン)	引き続き、学童保育所事業及び放課後 子ども教室事業への移行を進めます。 放課後子ども総合プランに基づき、放 課後子ども教室との一体型の整備を進 めます。	8クラブ (クラブ数)	9クラブ0 (クラブ数)	子育て支援 課 児童課 —(子育て支援 課)—
4	放課後子ども教室 (放課後子ども総 合プラン)	全区区での導入をめざし、一部の未実 施校への導入を推進します。放課後子 ども総合プランに基づき、放課後児童 クラブとの一体型の整備を進めます。	1箇所 (箇所数)	9箇所 (箇所数)	子育て支援 課 児童課 —(子育て支援 課)— 生涯学習課
5	セカンドスクール (サマースクール)	夏休みにおける子どもの居場所とし て、体験型スクールを実施します。	100人 (登録児童数)	120人 (登録児童数)	子育て支援 課 児童課 —(子育て支援 課)—

個別目標 4 男性の子育て参加の促進と育児中の親の社会参加の支援

① 預かりサービスの充実

多様な利用希望に対応するため、保育園や学童保育所児童クラブ等の定例的な預かりサービスを補完するサービスを充実します。また、それらのサービスを円滑に実施するため、地域における担い手の育成に努めます。

No	事業名	事業の内容	平成 25 年度 実績	平成 31 年度 目標	所管部署
1	ファミリー・サポ ート・センター事 業	依頼会員の多様なニーズに対応するた め、援助会員の確保（依頼会員の 50% 以上）を進めます。 場所：にしん子育て総合支援センター	40.9% (援助会員率)	50% (援助会員率)	子育て支援 課 児童課 —(子育て支援 課)—
2	病児病後児保育	病時等の子どもを安心して預けられる 場を提供します。 場所：市内病院	10人/日 (定員)	10人/日 (定員)	こども課 児童課 —(こども課)—
3	子育て短期支援事 業（ショートステ イ）	保護者の入院等のため、一時的に児童 を養育できなくなる期間、児童施設で 預かります。 場所：児童養護施設等	3施設 (施設数)	3施設 (施設数)	子育て支援 課 児童課 —(子育て支援 課)—

No	事業名	事業の内容	平成 25 年度 実績	平成 31 年度 目標	所管部署
4	事業での 託児機能の設置	市が開催する講演会等に、託児等の子育て中の保護者が参加しやすい環境づくりに配慮します。	実施	実施	各課

② 男性の子育てへの支援

核家族化や両親共働き世帯が増加する中、従来以上に両親が協力して、子育てを行う必要があります。そこで、男性がより積極的に子育てに参加できるよう、子育て支援講座や親子参加型イベントを実施します。また、県と協力し啓発を行います。

No	事業名	事業の内容	平成 25 年度 実績	平成 31 年度 目標	所管部署
5	父親向け 子育て講座	土曜日等父親が参加しやすい環境で子育てに関する講座等を開催します。 場所：子育て支援センター	6回 (実施数)	6回 (実施数)	子育て支援課 児童課 —(子育て支援課)—
6	男女平等パートナーシップ事業	土曜日など男性が参加しやすい環境で家事や子育てに関する講座等を開催します。	実施	実施	市民協働課
7	父親向け子育て応援アプリの啓発	母子健康手帳配布交付時に、「子育てハンドブック お父さんダイスキ」を周知します。	実施	実施	健康課

基本目標 2 すべての子育て家庭を支援する仕組みづくり

個別目標 1 地域における子育て支援サービスの充実

① 地域子育て力の充実

地域における子育て支援活動の充実を図るとともに、その活動情報を提供します。また、民生委員・児童委員の協力や地域の支え合いの仕組みによって、支援が必要な家庭の早期発見に努めます。

No	事業名	事業の内容	平成 25 年度 実績	平成 31 年度 目標	所管部署
1	はぐみんカード (子育て家庭優待 事業)	商工会と協力し、地域で子育て家庭を 応援します。	127 店舗 (協賛店)	130 店舗 (協賛店)	子育て支援 課 児童課 —(子育て支援 課)—
2	子育てサークル 活動支援	サークル交流会や活動拠点の提供等の サークル活動の支援、サークル立上げ 支援を行います。 場所：子育て支援センター、福祉会館	16 団体 (団体数)	20 団体 (団体数)	子育て支援 課 児童課 —(子育て支援 課)— 福祉会館
3	子育てボランティア の育成支援	子育てボランティアの育成支援を行いま す。	7 団体 (団体数)	10 団体 (団体数)	社会福祉協 議会
4	民生委員・児童委 員の活動支援	地域での福祉の担い手としての活動を 支援します。	102 人 (委員数)	実施	地域福祉課 福祉課 —(地域福祉課 課)—
5	子育て支援員の活 用【新規】	県等が実施する研修を受けた子育て支 援員(仮称)の活用を図ります。		実施	子育て支援 課 児童課 —(子育て支援 課)—
6	赤ちゃんの駅【新 規】	外出時に、授乳やおむつ替えのできる 場所を提供可能な施設について、 「赤ちゃんの駅」として登録し、入口 や目の届く範囲にステッカーやポスタ ーなどを貼り付け、周知します。		実施	子育て支援 課

② 子育て支援サービスの充実

地域の子育て支援拠点である児童館や子育て支援センターの事業について、各機関の連携を強化し、より多くの子育て家庭が利用できるようにします。

また、地域で、子育てに対する不安の軽減やストレスの解消につながるような、保護者のリフレッシュを目的とした事業を実施し、精神的な疾病になることを予防します。

No	事業名	事業の内容	平成 25 年度 実績	平成 31 年度 目標	所管部署
67	子育て支援センター (日東子育て支援センター) (子育て総合支援センター) (名古屋学芸大学子どもケアセンター)	子育て中の親子の孤立化を防止するため、親子で自由にすごせる場を設けるとともに、親子教室や子育て講演会、出張ひろば、子どもの発達について相談できる親子教室等を開催します。	38,644 人 (利用者数)	40,000 人 (利用者数)	子育て支援課 児童課 —(子育て支援課)—
78	児童館子育て支援事業	各会館において、親子教室を開催します。	17,879 人 (参加者数)	18,000 人 (参加者数)	福祉会館
89	親子向けスポーツ教室	親子がふれあいながら、体を動かす教室を開催します。	68 人 (参加者数)	100 人 (参加者数)	生涯学習課
91 0	おじやまん保育 (親支援プログラム)	子育て中の保護者が、子育てから離れ、リフレッシュできる講座等を、地域において行います。 実施：にしん子育て総合センター	16 回 (講座数)	16 回 (講座数)	子育て支援課 児童課 —(子育て支援課)—

個別目標 2 子育て相談・情報の充実

① 相談支援体制の充実

電話相談や家庭児童相談員による専門的な相談に加え、身近な場所で子どもと一緒に遊んだり、気軽に子育てに関する話ができる、保護者が「ほっ」とできる場を提供します。

No	事業名	事業の内容	平成 25 年度 実績	平成 31 年度 目標	所管部署
1	家庭児童相談室	専門相談員による継続的な相談や訪問を行います。	1,775 件 (相談数)	実施	子育て支援課 児童課 —(子育て支援課)—

No	事業名	事業の内容	平成 25 年度 実績	平成 31 年度 目標	所管部署
2	相談機関の情報提供	休日や夜間の相談機関や、市以外の相談機関の周知を図ります。	実施	実施	子育て支援課 児童課 —(子育て支援課)—
3	ほっとサポートステーション	地域に気軽に話しに来られる場を子育て支援センター等で提供します。 場所：子育て支援センター、福祉会館	5箇所 —(設置数)—	5箇所 —(設置数)—	子育て支援課 児童課 —(子育て支援課)— 福祉会館
43	子育て支援センター相談業務	来所相談に加え、来所できない方への訪問相談を行います。	2,259 件 (相談数)	実施	子育て支援課 児童課 —(子育て支援課)—
54	利用者支援事業【新規】	保育所や子育て支援事業等に関する情報提供や、 妊娠期からの切れ目のない支援利用支援 を行います。 場所：子育て 総合支援センター等(予定) 、保健センター		24箇所 (箇所数) (実施 H29 年度～)	子育て支援課 児童課 —(子育て支援課)— 健康課

② 子育て情報の充実

子育て専用ホームページや、携帯メール情報配信により、子育てサークル活動等民間の子育て支援事業の情報も含め、市内の子育てに関する最新の情報を提供します。また、母子健康手帳交付時に子育て情報の周知を行います。

No	事業名	事業の内容	平成 25 年度 実績	平成 31 年度 目標	所管部署
65	ほっとサポート事業 (携帯メール情報配信)	主に 3 歳までの子育て家庭を対象に、携帯メールを利用した最新情報を提供します。	56.2% (利用率)	70% (利用率)	子育て支援課 児童課 —(子育て支援課)—
76	広報紙	月単位の子育て情報を専用ページにて発信します。	12 回 (発行回数)	12 回 (発行回数)	子育て支援課 児童課 —(子育て支援課)— 秘書広報課
87	子育て専用 ホームページの 充実	子育てホームページ「ふあまっぷ」で最新情報を提供します。	実施	実施	子育て支援課 児童課 —(子育て支援課)—

No	事業名	事業の内容	平成 25 年度 実績	平成 31 年度 目標	所管部署
98	子育てバリアフリーマップ	紙版「ふあまっぷ」の見直しを行います。	実施	実施	子育て支援課 児童課 —(子育て支援課)—

個別目標 3 経済的な支援の継続

① 子育て家庭に対する経済的支援の充実

児童手当等法的に定められた手当を、確実に受給できるよう周知の徹底に努めます。
また、制度が変更になる場合は、申請漏れ等が無いよう必要な措置を講じます。

No	事業名	事業の内容	平成 25 年度 実績	平成 31 年度 目標	所管部署
1	児童手当支給制度	手当を円滑かつ確実に支給できるよう事務を進めます。また、制度の周知に努めます。	8,782 人 (児童手当受給者数)	実施	子育て支援課 児童課 —(子育て支援課)—
2	幼稚園就園奨励費制度	毎年度予想される国の制度改正を的確に把握し、確実な支給事務を行います。	1,133 人 (支給者数)	実施	こども課 児童課 —(こども課)—
3	幼稚園授業料減免制度	授業料の負担軽減のため、助成制度を継続します。	718 人 (受給者数)	実施	こども課 児童課 —(こども課)—
4	子ども医療費助成制度	医療費の負担軽減のため、助成制度を継続します	15,183 人 (受給者数)	実施	保険年金課
5	実費徴収に係る補足給付を行う事業【新規】	世帯所得の状況により、保育所等に支払うべき給食費や文房具、行事への参加費用等を助成します。		実施	こども課 児童課 —(こども課)—

基本目標 3 安心して出産し、母子とも健康に暮らせる環境づくり

個別目標 1 安心な妊娠・出産への支援

① 学習機会・相談体制の充実

妊娠や出産に関する正しい知識を提供するとともに、妊娠中の心得や出産に向けた準備等について両親共に参加できる学習の機会を提供し、安心して出産を迎えられるようにします。

また、出産後の手続きや子育てに関して、必要な情報が容易に適時取得できるようにします。

No	事業名	事業の内容	平成 25 年度 実績	平成 31 年度 目標	所管部署
1	ミニマクラス (母子健康手帳 交付日)	出産後の手続き、制度の紹介、妊娠中の生活のポイント等を情報提供します。	526 人 (参加者数)	550 人 (参加者数)	健康課
2	マタニティ教室	妊娠中の生活、出産時のリラックス法、家族計画等の講話や交流会等を行います。	249 人 (参加者数)	300 人 (参加者数)	健康課
3	パパママ教室	父親の積極的な育児参加を促すため、学習の機会を提供します。	302 人 (参加者数)	320 人 (参加者数)	健康課
4	祖父母のための 赤ちゃんおフロ 教室	孫が誕生する予定の方に、新生児のおふろの入れ方を体験する機会や育児の情報を提供します。	73 人 (参加者数)	実施	健康課
5	子どもの事故防止	教室や健診時等に、乳幼児の事故予防の意識啓発を行います。	42 回 (実施数)	42 回 (実施数)	健康課
6	育児教室	妊婦の方を対象に、産後のケアや赤ちゃんのお世話の仕方等を学習する機会を提供します。公共施設や各地域に出張して情報提供や相談を実施します。 実施：子育て支援センター	実施	実施	子育て支援課 児童課 (子育て支援課)
7	ことばの相談	ことば、発達、くせ、しつけ等臨床心理士が個別に相談を受けます。	74 人 (実績)	実施	健康課

② 妊娠・出産に対する経済的支援の充実

妊娠、出産に対する経済的なリスクを軽減するため、受診や出産に係る費用の一部を支援します。また、少子化対策の一環として不妊治療費の助成を行います。

No	事業名	事業の内容	平成 25 年度 実績	平成 31 年度 目標	所管部署
8	妊婦健康診査	医療機関で受診できる受診票を 配布交付 します。	90.1% (受診率)	100% (受診率)	健康課
9	妊産婦歯科健康診査	より多くの方が、受診されるよう受診票を 配布交付 するとともに、健診の必要性等を啓発します。	36.3% (受診率)	37% (受診率)	健康課
10	出産育児一時金支給制度	国民健康保険加入者に対し、出産に係る費用の一部を支給します。	108 人 (受給者数)	実施	保険年金課
11	一般不妊治療費助成	一般不妊治療に要した費用の一部を助成します。	86 件 (申請件数)	実施	健康課

個別目標 2 子どもや母親への健康支援

① 乳幼児健診・予防接種事業の充実

すべての子どもが乳幼児健診を受診し、予防接種を**望ましい時期**に接種できるようにします。

No	事業名	事業の内容	平成 25 年度 実績	平成 31 年度 目標	所管部署
1	乳幼児健康診査	3～4 か月児、1 歳半児、3 歳児健診を実施し、成長・発達を確認します。また、保護者に子育て情報を提供し、相談に対応します。	98.6% (受診率)	99% (受診率)	健康課
2	2 歳児歯科健診 (フッ素塗布)	歯科健診を行い、むし歯の予防と食生活に関する情報提供と相談に対応します。	74.0% (受診率)	80% (受診率)	健康課
3	おひさま広場 (乳幼児計測日)	乳幼児の身長・体重を計測し、保護者が子どもの発育を定期的に確認し、保育や食事等の日常生活に生かす機会をつくります。	1,758 人 (参加人数)	2,000 人 (参加人数)	健康課
4	予防接種	予防接種法に基づき定期の予防接種を行い、感染症の予防を推進します。	98.0% (麻しん接種率)	98.5% (麻しん接種率)	健康課

② 育児相談・訪問事業の充実

助産師等の専門職や地域の子育て支援者等が、**出産後の**家庭を訪問し、**育児相談**、子育て**サービス**情報を提供するとともに、地域で安心して子育てができるよう支援します。

乳幼児健診等の機会に、子育てに対する不安が軽減できるよう相談を実施するとともに、発育・発達の問題の早期発見・早期支援を実施します。

No	事業名	事業の内容	平成 25 年度 実績	平成 31 年度 目標	所管部署
5	こんにちは 赤ちゃん訪問	民生委員・児童委員、主任児童委員等が家庭を訪問し、子育て情報を届け地域で子育てを見守ります。	98.2% (訪問率)	100% (訪問率)	健康課
6	新生児訪問	訪問を希望された方等 、 新生児等 の家庭を助産師や保健師が訪問し、育児相談に対応します。	630 回 (訪問数)	640 回 (訪問数)	健康課
7	赤ちゃん相談	1歳8か月児までの乳幼児の子育て相談に対応します。	103 人 (参加者数)	120 人 (参加者数)	健康課
8	10か月なかよし 教室	子どもの発達・発育を確認するとともに、離乳食や事故予防等の子育て情報を提供し、 保健指導 や相談に対応します。	49.3% (参加率)	50% (参加率)	健康課
9	ちびっ子教室	1歳8か月から3歳までの幼児の発達や育児等の相談に対応 する教室を開催 します。	597 人 (参加者数)	600 人 (参加者数)	健康課
10	子育てなんでも コール	保健師や栄養士が育児の様々な相談に電話で対応します。	実施	実施	健康課
11	かるがもキッズ (多胎児交流会)	多胎児の親子・妊婦同士の交流を深めます。多胎児ならではの情報交換の場を提供し手遊びや座談会を実施します。	31 組 (参加組数)	40 組 (参加組数)	健康課
12	ぴよぴよコール (助産師による電話相談)	助産師が妊娠、出産、育児についての電話相談を行います。	388 件 (相談件数)	実施	健康課
13	養育支援訪問	専門の資格を有する者が、継続的に家庭を訪問し、必要な支援を行います。 また、支援を必要とする家庭に対し、家事支援を行います。	14 世帯 (世帯数)	25 20 世帯 (世帯数)	子育て支援課 児童課 —(子育て支援課)— 健康課

個別目標 3 子どもの成長に合わせた健康事業の推進

① 豊かな心を育てる機会の提供

思春期から大人へと成長するために、豊かな心を育む経験の場を提供し、精神面の円滑な成長を促します。

No	事業名	事業の内容	平成 25 年度 実績	平成 31 年度 目標	所管部署
1	赤ちゃん ふれあい体験	中学生と乳幼児が触れ合う機会を設け、命の大切さや子育ての大変さ、楽しさを学ぶ機会を提供します。	305 人 (参加者数)	360 人 (参加者数)	健康課
2	少年少女発明クラブ	理科や科学に関心を持てるように、楽しみながらものづくりに取り組む場を提供します。	32 回 (講座数)	32 回 (講座数)	生涯学習課
3	子ども大学につき しん	市内外の大学と提携し、大学キャンパスを活用した、子どもたちの知的好奇心を高める学びの場を提供します。	7 回 (講座数)	7 回 (講座数)	生涯学習課
4	ボーイスカウト 活動支援	野外活動及び奉仕活動を主な目的とするボーイスカウトの活動を支援します。	実施	実施	生涯学習課
5	ヤングフェスタ 開催	舞台発表だけでなく、その運営に関わる機会も提供し、様々な自己実現の機会を増やします。	600 人 (参加者数)	800 人 (参加者数)	生涯学習課
6	図書館事業	放課後や夏休み等における自主学習の場を提供します。また、教育現場で必要な図書を提供します。	実施	実施	図書館
7	地域の知的資源の 有効活用 (大学交流)	市内大学等と連携し、子育て・子育てに役立つ知識を提供する講座等を実施します。	実施	実施	市民協働課 生涯学習課

② 健やかな身体を育む機会の提供

基礎体力の維持・向上のため、学校以外におけるスポーツ・レクリエーションの機会を提供します。

No	事業名	事業の内容	平成 25 年度 実績	平成 31 年度 目標	所管部署
8	地域スポーツ 振興支援	体育協会やレクリエーション協会等を通じて、子ども会等地域のスポーツ行事に指導者を派遣します。	実施	実施	生涯学習課
9	にっしんスポーツ フェスタ にこにこウォーキング&スポーツ祭	ウォーキング等市民が親しみやすい大会を目指して内容や運営方法を見直し、体力づくりの場を提供していきます。	1,000 人 (参加者数)	1,000 人 (参加者数)	生涯学習課
10	少年少女向け スポーツ教室	少年少女向けのスポーツ教室を企画開催し、学校以外でのスポーツの場を提供します。	78 人 (参加者数)	100 人 (参加者数)	生涯学習課
11	レクリエーション スポーツ フェスティバル	自由参加型のレクリエーションスポーツ種目を実施し、スポーツを始めるきっかけ作りの場を提供します。	1,300 人 (参加者数)	1,500 人 (参加者数)	生涯学習課
12	市民体カテスト	国のテストに準じた体力測定及び判定を行い、体力維持・向上の指針とします。	163 人 (参加者数)	180 人 (参加者数)	生涯学習課

③ 子どもが相談できる場の充実

思春期における悩みは複雑で繊細であり、難しい家庭環境の中に身を置いている児童生徒もいます。そこで、子ども自身が相談しやすい体制づくりを進め、非行や不登校等の防止に努めます。

No	事業名	事業の内容	平成 25 年度 実績	平成 31 年度 目標	所管部署
13	心の教室相談	複雑な家庭環境や友人関係、進路問題等を抱える生徒に対応するため、学校に配置している相談員が、必要に応じて教職員と連携しながら問題解決につなげていきます。	5 校 (実施校)	5 校 (実施校)	学校教育課
14	スクール ソーシャルワーカー の配置	国の制度を踏まえ、必要に応じてソーシャルワーカーを配置します。	1 人 (配置数)	4 人 (配置数)	学校教育課
15	気軽な相談の場の 設置	子どもの居場所等に、 子どもたちが気軽に話したり相談したりできる場を設けます。	1 箇所 (箇所数)	1 箇所 (箇所数)	子育て支援課 児童課 (子育て支援課)

④ 食育の推進

食の重要性や楽しさを実感できる機会を増やし、子どものうちから基本的な食習慣を体験し、適切な食生活を送ることのできる基礎知識を学習する機会を提供します。

No	事業名	事業の内容	平成 25 年度 実績	平成 31 年度 目標	所管部署
16	食育の推進	「食育月間」や「食育の日」に、子どもが楽しんで食の大切さを理解できるキャンペーン事業に取り組みます。また、マタニティ教室、乳幼児健診等の機会に啓発を行います。	実施	実施	産業振興課 学校教育課 学校給食センター 健康課
17	学校給食	給食をとoshi、伝統的な食文化を伝えます。地産地消の取り組み及び郷土料理の取り入れ等を行います。	実施	実施	学校給食センター

⑤ 地域活動の推進及び指導者の育成

地域で子どもたちがスポーツにふれあう機会が充実されるよう、総合型地域スポーツ計画に基づき、地域でのスポーツ活動の活性化を図るとともに、指導者育成に取り組みます。

No	事業名	事業の内容	平成 25 年度 実績	平成 31 年度 目標	所管部署
18	総合型地域 スポーツクラブ	スポーツや遊びを通して、子どもの体力強化や地域のコミュニケーションを図るため、地域の拠点づくりを進めます。	1 団体 (団体数)	1 団体 (団体数)	生涯学習課
19	体育協会 レクリエーション 協会支援活動	体育協会やレクリエーション協会を通じて協会加盟の団体を支援し、地域でのスポーツ振興を図ります。	2 団体 (団体数)	2 団体 (団体数)	生涯学習課
20	スポーツ推進委員 配置	地域におけるスポーツ振興を担うスポーツ推進委員の活動に対し、必要な支援を行います。	18 人 (委員数)	20 人 (委員数)	生涯学習課

基本目標 4 親と子の学びと育ちを促すまちづくり

個別目標 1 子どもの権利を尊重する地域社会の形成

① 子どもの権利に関する普及啓発

日進市未来をつくる子ども条例の施行に伴い、子どもが生まれながらにもっている基本的人権や子どもの成長に必要な権利について、大人に再認識してもらうとともに、子ども自身にも学ぶ機会を提供します。

No	事業名	事業の内容	平成 25 年度 実績	平成 31 年度 目標	所管部署
1	条例の普及	普及月間（11 月）に、条例の内容や子どもの権利条約について、広く周知するための啓発事業を実施します。	実施	実施	子育て支援課 児童課 —(子育て支援課)—
2	学習機会の提供	子どもが持つ権利を正しく理解する機会を提供します。	全校 (実施校)	全校 (実施校)	子育て支援課 児童課 —(子育て支援課)— 学校教育課

② いじめや非行防止・子どもの安全の確保

子どもによる子どもの権利を侵害する行為である「いじめ」の早期発見・早期解決に努めるとともに、相談支援体制を充実します。また、「いじめ」を無くすために、子どもの権利やお互いを尊重することの大切さについて、子どもたちに伝えていきます。

万引きや恐喝等の犯罪行為は、著しく他人の権利を侵害するものであることから、児童の犯罪防止に努めます。また、インターネット等の危険性等について、学習の機会を提供します。

No	事業名	事業の内容	平成 25 年度 実績	平成 31 年度 目標	所管部署
3	いじめ・非行防止	学校と地域の方により各中学校区に組織している「小中学生指導いじめ対策推進連絡協議会」が児童生徒のいじめ防止や非行防止の取り組みを行います。	実施	実施	学校教育課
4	相談支援体制	いじめ等への相談に対して、関係機関との連携を強化し、専門スタッフやスクールカウンセラー等による相談体制を充実します。	7 校 (設置数)	7 校 (設置数)	学校教育課

No	事業名	事業の内容	平成 25 年度 実績	平成 31 年度 目標	所管部署
5	不審者情報等メール配信サービス	保護者に迅速に不審者情報等を提供します。	全校	全校	学校教育課
6	通学路こども 110 番の家	通学途中の児童生徒の安全を守るため、子どもが登下校中に助けが必要な場合に駆け込むことができる「通学路こども 110 番の家」の登録戸数が増加するよう啓発します。	548 戸 (登録数)	600 戸 (登録数)	学校教育課
7	青少年問題協議会	青少年の問題行動等を未然に防止する環境づくりのため、青少年問題協議会を開催して情報の共有に努めます。	実施	実施	生涯学習課
8	交通指導員	児童生徒の登下校時における交通指導その他児童生徒の交通の安全を図るため、通学路の危険箇所交通指導員を配置します。	27 人 (配置数)	27 人 (配置数)	学校教育課
9	生徒指導・情報教育	道徳の授業のなかで、犯罪・非行について指導します。また、インターネットや携帯電話を利用した犯罪等に巻き込まれることの無いよう、電子情報の取扱いについて指導します。	実施	実施	学校教育課

個別目標 2 子どもへの教育の充実

① 就学前児童施設との連携強化

保育園や幼稚園との連携を強化するとともに、小学校に入学する子どもの不安を軽減し、楽しい学校生活を送れるよう環境を整えます。また、子どもの円滑な発達を促すために、必要な情報の共有を図ります。

No	事業名	事業の内容	平成 25 年度 実績	平成 31 年度 目標	所管部署
1	指導(保育)記録の作成 (幼保連絡協議会)	子どもが保育園や幼稚園から小学校に就学する際に、保護者の同意を得て、指導記録を作成し、継続的な教育的支援を受けることができるようにします。学校との連携を図るため、幼保連絡協議会を開催します。	実施	実施	学校教育課 こども課 児童課 (こども課)

② 学校教育の充実と活性化

子どもたちの学力の向上とその定着、確かな学力を育む教育を推進するとともに、子どもたちの健やかな心身の発達を促すため、小中学校に補助教員等の必要な臨時職員を

配置し、また、学校図書館用図書の充実・整備にも力を入れます。さらに、児童生徒への保健指導、部活動等の推進に努めますの環境の充実を推進します。

No	事業名	事業の内容	平成 25 年度 実績	平成 31 年度 目標	所管部署
2	補助教員の配置	小中学校に学習指導補助教員、低学年補助教員、少人数指導補助教員、日本語指導員等の必要な職員を配置します。	68 人 (補助員数)	70 人 (補助員数)	学校教育課
3	学校図書館の整備	小中学校の図書館に専任の学校図書館運営補助員（司書等）を配置するとともに、学校図書館の蔵書数を増やすことによって、読書活動を充実します。	12 人 (補助員数)	13 人 (補助員数)	学校教育課
4	学校保健教育	健康な心身を維持することの大切さを学ぶため、保健の授業等の中で薬物乱用防止学習等の健康学習を行います。	全校 (実施校)	全校 (実施校)	学校教育課
5	学生サポーターの配置	将来教職に就くことを希望する大学生を、学生サポーターとして登録し、小中学校で教育的支援を必要としている児童生徒のサポートを行います。	38 人 (登録者数)	40 人 (登録者数)	学校教育課
6	部活動支援	大会等へ出場するための費用を補助します。	全校	全校	学校教育課

③ 開かれた学校運営

子どもたちが充実した学校生活を送るために、地域と連携した学校運営を目指します。また、部活動の指導や体験学習の講師等、地域の人材を積極的に活用した活動を実施します。

No	事業名	事業の内容	平成 25 年度 実績	平成 31 年度 目標	所管部署
7	学校評議員制度	小中学校ごとに学校評議員を委嘱し、学校運営に関して評価や指摘等をしていただき、学校運営に生かしていきます。	全校 (設置数)	全校 (設置数)	学校教育課

No	事業名	事業の内容	平成 25 年度 実績	平成 31 年度 目標	所管部署
8	特色ある 学校づくり	地域のボランティアを講師として招いて実践活動を実施したり、部活動の指導者に地域の方を積極的に活用したりする等地域の市民やボランティアを講師に招き、地域社会や身近な自然に働きかける活動を通して、子どもが自分たちのかかわりについて考えられるよう、地域の特性を生かした学校づくりに取り組みます。	全校	全校	学校教育課

個別目標 3 子どもと親が育ちあう機会の充実

① 親と子のふれあいの場の充実

親と子がふれあいながら、ともに学び育ちあう機会を積極的に提供します。特に世代を超えた交流ができる事業の検討を進めます。

No	事業名	事業の内容	平成 25 年度 実績	平成 31 年度 目標	所管部署
1	家庭教育推進事業	学校、家庭、地域が連携し、地域ぐるみによる青少年の健全な育成に向けた取り組みを続けます。	実施	実施	生涯学習課
2	異世代交流事業	世代を超えて交流できる機会の提供を続けます。	3 事業 (事業数)	3 事業 (事業数)	生涯学習課
3	ブックスタート	ボランティアが3～4か月児健診において本を通じたふれあいの大切さを保護者に伝えます。	972 人 (実施者数)	実施	健康課

② 地域活動への支援

地域での活動により多くの子どもたちが積極的に参加できるよう、地域活動団体等に必要な支援を行います。

No	事業名	事業の内容	平成 25 年度 実績	平成 31 年度 目標	所管部署
4	民俗芸能活動支援	民俗芸能を保存し後継者を育てるため、事業、活動を支援します。	11 団体 (団体数)	11 団体 (団体数)	生涯学習課
5	子ども会活動支援	より充実した活動が実施されるよう支援します。	71.2% (加入率)	75% (加入率)	子育て支援課 児童課 (子育て支援課)

No	事業名	事業の内容	平成 25 年度 実績	平成 31 年度 目標	所管部署
6	家庭教育推進 委員会活動支援	各学区の家庭教育推進委員会が行う事業のさらなる発展・充実を図るため、事業の委託を行っていきます。	8 団体 (団体数)	9 団体 (団体数)	生涯学習課
7	P T A 活動支援	各小中学校の P T A 活動を支援するため、事業への補助を継続します。	13 団体 (団体数)	13 団体 (団体数)	生涯学習課

個別目標 4 豊かな心と健やかな身体の育成

① 豊かな心を育てる機会の提供

思春期から大人へと成長するために、豊かな心を育む経験の場を提供し、精神面の円滑な成長を促します。

No	事業名	事業の内容	平成 25 年度 実績	平成 31 年度 目標	所管部署
1	赤ちゃん ふれあい体験 (再掲)	中学生と乳幼児が触れ合う機会を設け、命の大切さや子育ての大変さ、楽しさを学ぶ機会を提供します。	305 人 (参加者数)	360 人 (参加者数)	健康課
2	少年少女発明クラブ (再掲)	理科や科学に関心を持てるように、楽しみながらものづくりに取り組む場を提供します。	32 回 (講座数)	32 回 (講座数)	生涯学習課
3	子ども大学につき しん (再掲)	市内外の大学と提携し、大学キャンパスを活用した、子どもたちの知的好奇心を高める学びの場を提供します。	7 回 (講座数)	7 回 (講座数)	生涯学習課
4	ボーイスカウト 活動支援 (再掲)	野外活動及び奉仕活動を主な目的とするボーイスカウトの活動を支援します。	実施	実施	生涯学習課
5	ヤングフェスタ 開催 (再掲)	舞台発表だけでなく、その運営に関わる機会も提供し、様々な自己実現の機会を増やします。	600 人 (参加者数)	800 人 (参加者数)	生涯学習課
6	図書館事業 (再掲)	放課後や夏休み等における自主学習の場を提供します。また、教育現場で必要な図書を提供します。	実施	実施	図書館
7	地域の知的資源の 有効活用 (大学交流) (再掲)	市内大学等と連携し、子育て・子育てに役立つ知識を提供する講座等を実施します。	実施	実施	市民協働課 生涯学習課

② 健やかな身体を育む機会の提供

基礎体力の維持・向上のため、学校以外におけるスポーツ・レクリエーションの機会を提供します。

No	事業名	事業の内容	平成 25 年度 実績	平成 31 年度 目標	所管部署
8	地域スポーツ 振興支援（再掲）	体育協会やレクリエーション協会を通じて、子ども会等地域のスポーツ行事に指導者を派遣します。	実施	実施	生涯学習課
9	にっしんスポーツ フェスタ にこにこウォーキング&スポーツ祭 （再掲）	ウォーキング等市民が親しみやすい大会を目指して内容や運営方法を見直し、体力づくりの場を提供していきます。	1,000 人 （参加者数）	1,000 人 （参加者数）	生涯学習課
10	少年少女向け スポーツ教室 （再掲）	少年少女向けのスポーツ教室を企画開催し、学校以外でのスポーツの場を提供します。	78 人 （参加者数）	100 人 （参加者数）	生涯学習課
11	レクリエーション スポーツフェスティバル （再掲）	自由参加型のレクリエーションスポーツ種目を実施し、スポーツを始めるきっかけ作りの場を提供します。	1,300 人 （参加者数）	1,500 人 （参加者数）	生涯学習課
12	市民体カテスト （再掲）	国のテストに準じた体力測定及び判定を行い、体力維持・向上の指針とします。	163 人 （参加者数）	180 人 （参加者数）	生涯学習課

③ 子どもが相談できる場の充実

思春期における悩みは複雑で繊細であり、難しい家庭環境の中に身を置いている児童生徒もいます。そこで、子ども自身が相談しやすい体制づくりを進め、非行や不登校等の防止に努めます。

No	事業名	事業の内容	平成 25 年度 実績	平成 31 年度 目標	所管部署
13	心の教室相談 （再掲）	複雑な家庭環境や友人関係、進路問題等を抱える生徒に対応するため、学校に配置している相談員が、必要に応じて教職員と連携しながら問題解決につなげていきます。	5 校 （実施校）	5 校 （実施校）	学校教育課
14	スクール ソーシャルワーカー の配置（再掲）	国の制度を踏まえ、必要に応じてソーシャルワーカーを配置します。	1 人 （配置数）	4 人 （配置数）	学校教育課

No	事業名	事業の内容	平成 25 年度 実績	平成 31 年度 目標	所管部署
15	気軽な相談の場の設置（再掲）	子どもの居場所等に、 子どもたちが気軽に話したり相談したりできる場を設けます。	1 箇所 (箇所数)	1 箇所 (箇所数)	子育て支援課 児童課 —(子育て支援課)—

④ 食育の推進

食の重要性や楽しさを実感できる機会を増やし、子どものうちから基本的な食習慣を体験し、適切な食生活を送ることのできる基礎知識を学習する機会を提供します。

No	事業名	事業の内容	平成 25 年度 実績	平成 31 年度 目標	所管部署
16	食育の推進(再掲)	「食育月間」や「食育の日」に、子どもが楽しんで食の大切さを理解できるキャンペーン事業に取り組みます。また、マタニティ教室、乳幼児健診等の機会に啓発を行います。	実施	実施	産業振興課 学校教育課 学校給食センター 健康課
17	学校給食（再掲）	給食をとおり、伝統的な食文化を伝えます。地産地消の取り組み及び郷土料理の取り入れ等を行います。	実施	実施	学校給食センター

⑤ 地域活動の推進及び指導者の育成

地域で子どもたちがスポーツにふれあう機会が充実されるよう、総合型地域スポーツ計画に基づき、地域でのスポーツ活動の活性化を図るとともに、指導者育成に取り組みます。

No	事業名	事業の内容	平成 25 年度 実績	平成 31 年度 目標	所管部署
18	総合型地域 スポーツクラブ (再掲)	スポーツや遊びを通して、子どもの体力強化や地域のコミュニケーションを図るため、地域の拠点づくりを進めます。	1 団体 (団体数)	1 団体 (団体数)	生涯学習課
19	体育協会 レクリエーション 協会支援活動 (再掲)	体育協会やレクリエーション協会を通じて協会加盟の団体を支援し、地域でのスポーツ振興を図ります。	2 団体 (団体数)	2 団体 (団体数)	生涯学習課
20	スポーツ推進委員 配置 (再掲)	地域におけるスポーツ振興を担うスポーツ推進委員の活動に対し、必要な支援を行います。	18 人 (委員数)	20 人 (委員数)	生涯学習課

個別目標 5 子どもの居場所づくりの充実

① 自主的活動への支援

子どもが、自ら趣味や学習等成長を育むために必要な活動ができ、子ども自身が管理運営に参加することができる居場所を提供します。また、子どもに関係する施策に関し、子ども自身の意見や提案ができる機会を創設します。

No	事業名	事業の内容	平成 25 年度 実績	平成 31 年度 目標	所管部署
1	じえねぷろ活動 支援自主的な子ども達の組織づくり	「じえねぷろ」自主的な子ども達の組織づくりを支援し、子ども達の組織の強化を図り、居場所づくりを主体的に実施できるよう必要な支援を行います。	5 人 (活動者数)	5 10 人 (活動者数)	子育て支援課 児童課 —(子育て支援課)—
2	児童館利用事業	子どもと保護者が楽しく遊び、いろいろな人と触れあえる場を提供します。	61,573 人 (利用者数)	65,000 人 (利用者数)	福祉会館
3	児童館まつり・子ども対象事業	児童館まつり等、子どもが楽しく遊び、仲間とふれあえる事業を開催します。	3,685 人 (利用者数)	4,000 人 (利用者数)	福祉会館
4	にしんこども環境会議	個々に対する育成支援から、子どもに関係する地域団体への支援に切替え、環境教育の充実を図ります。	70 人 (参加者数)	264 人 (参加者数)	環境課
5	子ども会議	子どもに関連する事業等に、子どもの意見を反映するため、子ども自身が主体的に参加できる、会議等を実施します。	8 人 (参加者数)	実施	子育て支援課 児童課 —(子育て支援課)—

個別目標 6 子育てを支える都市環境の整備

① 安心して外遊びや、外出ができる生活環境の整備

アンケート結果から、公園等の整備の要望が高いので、計画的に必要な整備を行います。

No	事業名	事業の内容	平成 25 年度 実績	平成 31 年度 目標	所管部署
1	公園緑地等整備・管理	公園や広場、緑地等子どもが安心して安全に遊べるよう必要な整備を行います。	164 箇所 (公園数)	182 箇所 (公園数)	都市計画課
2	公共施設のバリアフリー化	公共施設に多目的トイレや授乳室を必要に応じ設置します。	22 箇所 (設置数)	実施	各課

No	事業名	事業の内容	平成 25 年度 実績	平成 31 年度 目標	所管部署
3	通学路の整備	児童・生徒が安全に通学できるよう歩道や横断歩道等の整備を計画的に行います。区長・学校からの要望、交通安全総点検等を基に整備を行います。また、各小学校区で学校・警察・地域と協力した通学路におけるあんしん歩行エリアの拡充を行います。	実施	実施	道路建設課 土木管理課
4	防犯灯設置	通学路等の安全対策として、地域から要望あった箇所等、必要に応じ防犯灯を設置します。	7,508 基 (設置数)	実施	生活安全課

基本目標 5 要保護児童等に対する総合的な支援の仕組みづくり

個別目標 1 児童虐待の発生予防の推進

① 虐待・DV防止の啓発

県や国等と協力し、啓発を強化します。

No	事業名	事業の内容	平成 25 年度 実績	平成 31 年度 目標	所管部署
1	虐待・DV 予防、防止	特に心理面での虐待に対する予防啓発を進めるとともに、個別相談を通して、虐待・DVの予防を図ります。	実施	実施	子育て支援課 児童課 —(子育て支援課)— 生活安全課
2	DV防止計画の策定【新規】	DV防止計画を策定し、講座等の実施やパンフレット等の配布を行い、啓発に努めます。		実施 (H28 年度～)	市民協働課
3	児童の権利を守る強化月間の取り組み	未来をつくる子ども条例に基づき、子どもの権利について、再認識するための啓発事業を、虐待防止月間にあわせ実施します。	実施	実施	子育て支援課 児童課 —(子育て支援課)—

② 組織の充実と連携強化

児童相談所等の県関係部署、警察、医療機関や市関係部署との連携を強化し、地域全体での虐待等の防止活動を進めていきます。また、子どもの権利侵害に対する相談や取組みを強化するために、子どもの権利擁護委員を配置します。

No	事業名	事業の内容	平成 25 年度 実績	平成 31 年度 目標	所管部署
4	要保護児童対策地域協議会	虐待防止のため、関係機関との連携強化を図ります。	11 団体 (関係機関)	実施	子育て支援課 児童課 —(子育て支援課)—
5	ネットワーク会議	関係機関の実務者により定期的な会議を実施し、見守りが必要な家庭に対し、対応を検討します。訪問や面接を実施し、予防に努めます。	実施	実施	子育て支援課 児童課 —(子育て支援課)—

No	事業名	事業の内容	平成 25 年度 実績	平成 31 年度 目標	所管部署
6	子どもの権利擁護委員の配置	権利擁護委員を配置し、相談しやすい環境を整え、早期解決を図ります。	3人 (委員数)	3人 (委員数)	子育て支援課 児童課 (子育て支援課)

個別目標 2 要保護児童等へのきめ細やかな対応

① 経済的な援助

要保護家庭に対し、子どもにとって必要な教育やサービスが受けられるよう経済的な支援をします。

No	事業名	事業の内容	平成 25 年度 実績	平成 31 年度 目標	所管部署
1	就学援助	経済的な理由により児童生徒を就学させることが困難な家庭に、給食費等の義務教育にかかる費用の一部を補助します。	566 人 (援助者数)	実施	学校教育課
2	児童サービス 利用料の軽減制度	児童クラブ等、児童向けサービス利用料を軽減します。	実施	実施	子育て支援課 こども課 児童課 —(子育て支援課)—(こども課)—

② 児童保護

児童や保護者の生命や安全確保のため、関係機関と連携し、施設入所等必要な支援を行います。

No	事業名	事業の内容	平成 25 年度 実績	平成 31 年度 目標	所管部署
3	児童施設	県児童相談所と連携し、迅速かつ的確な対応を進めます。	実施	実施	子育て支援課 児童課 —(子育て支援課)— 愛知県
4	母子施設	DV被害者等の母子に対し、安全な生活の場を確保します。	1 世帯 (入所数)	実施	子育て支援課 児童課 —(子育て支援課)—
5	助産施設	安全な出産のため、必要に応じ施設への入所支援を行います。	実施	実施	子育て支援課 児童課 —(子育て支援課)—
6	居所不明児童への 取り組み	居所不明児童の把握につとめ、関係各課と連携し、適切な対応を行います。	実施	実施	子育て支援課 児童課 —(子育て支援課)— 健康課 学校教育課

個別目標 3 障害児、発達障害児等への支援

① 相談支援・情報提供の充実

保護者の不安を軽減するため、一貫した相談支援ができる体制を整備します。また、保護者のレスパイト（休息）を兼ねた、保護者が集える場を提供します。

No	事業名	事業の内容	平成 25 年度 実績	平成 31 年度 目標	所管部署
1	児童発達支援センター（療育支援組織）の運営	児童発達支援センターにて、発達に心配のある児童とその保護者に対し、療育や計画相談等の支援を行います。 また、障害者の相談拠点である障害者福祉センターにおいて子どもから大人まで一貫して必要な支援が実施できるようサポートします。	実施	実施	こども課 児童課 （こども課）
2	保護者の交流の場の設置 （レスパイト機能）	保護者同士が気軽に集い、情報交換、情報収集ができる場を設置します。 場所：児童発達支援センター	11 回 (談話会回数)	実施	こども課 児童課 （こども課）
3	関係機関の連携強化	早期発見から早期療育に円滑に移行できるよう、関係機関の連携の強化を図ります。	実施	実施	こども課 児童課 （こども課） 健康課 学校教育課
4	発達障害に係る情報提供	障害を正しく理解してもらうため、必要な情報を提供します。ガイドブックの作成、発達支援セミナー等を実施します。	実施	実施	こども課 児童課 （こども課）
5	（仮称） 親子交流通園事業 （プレ療育） 【新規】	発達の心配な就学前児童とその保護者が集う機会を設け、早期の療育的介入と保護者の障害受容を行う環境づくりを進めるが児童の特性を理解するため、親子教室を開催します。		24 人 (月あたり 人数) (H27 年度 ～)	こども課 児童課 （こども課） 健康課

② 障害児向け福祉サービス

障害のある子どもが、地域で生活するために必要なサービスを利用できるよう、民間事業所の参入を促す等、供給体制の充実に努めます。

No	事業名	事業の内容	平成 25 年度 実績	平成 31 年度 目標	所管部署
----	-----	-------	----------------	----------------	------

No	事業名	事業の内容	平成 25 年度 実績	平成 31 年度 目標	所管部署
7	児童発達支援	必要なサービスが利用できるよう、市内の供給体制の充実を図ります。	1 事業所 (事業所数)	4 3 事業所 (事業所数)	こども課 児童課 -(こども課)-
8	放課後等デイサービス	必要なサービスが利用できるよう、市内の供給体制の充実を図ります。	4 事業所 (事業所数)	13 8 事業所 (事業所数)	こども課 児童課 -(こども課)-
9	日中一時支援	必要なサービスが利用できるよう、市内の供給体制の充実を図ります。	3 事業所 (事業所数)	4 事業所 (事業所数)	介護福祉課 福祉課 -(介護福祉課)-
10	すくすく園の運営 (通園療育施設)	基本的な生活習慣や社会生活への適応性を身につけるための支援(療育)を行う施設の運営を実施します。 場所：児童発達支援センター	56 人 (1日あたり 人数)	68 人 (1日あたり 人数)	こども課 児童課 -(こども課)-
11	保育園・幼稚園での 受入	保育園での発達の気になる子や障害児受入体制について充実を図ります。幼稚園での障害児受入れが拡大されるよう支援体制の充実を図ります。	40 人 (受入数)	120 60 人 (受入数)	こども課 児童課 -(こども課)-
12	巡回支援事業	発達障害等に関する知識を有する専門員が保育園等を巡回し、施設職員や保護者に対し、助言等の支援を行います。 実施：児童発達支援センター	実施	実施	こども課 児童課 -(こども課)-
13	保育所等訪問事業	保育所等での集団生活への適応のため、児童や施設職員に対し、訪問支援を行います。 実施：児童発達支援センター	17 人 (延べ利用 者数)	90 500 人 (延べ利用 者数)	こども課 児童課 -(こども課)-

③ 特別支援教育の充実

子どもの成長にも適した進学先が選択できるよう、情報の提供やアドバイスをを行います。また、子どもの成長にあわせた教育を実施するため、必要な支援を行います。

No	事業名	事業の内容	平成 25 年度 実績	平成 31 年度 目標	所管部署
14	特別支援教育連携 協議会	特別支援教育に関し、教育関係者のほか保育、医療、労働等の各種関係者等により、情報交換、今後の方向性等を協議します。	実施	実施	学校教育課
15	巡回指導	特別な支援を必要としている児童生徒への指導方法について、担任に指導、助言してもらうため、専門家が学校を巡回します。	13 校×2 回 (実施回数)	13 校×2 回 (実施回数)	学校教育課

No	事業名	事業の内容	平成 25 年度 実績	平成 31 年度 目標	所管部署
16	臨床心理相談	児童生徒の対応等について、教員が直接臨床心理カウンセラーに相談することができます。	55 件 (相談数)	実施	学校教育課
17	個別の教育支援 計画の導入	障害のある児童生徒一人ひとりの支援計画を作成し、効果的な教育に努めます。	実施	実施	学校教育課
18	特別支援学校等へ の進学支援	障害のある児童生徒の特別支援学校等への就学について、学校、教育委員会が相談に応じます。	実施	実施	学校教育課
19	特別支援教育就学 奨励費制度	特別支援学級に在籍する児童生徒の保護者に対して、経済的負担を軽減するための奨励費の支給を行います。	16 人	実施	学校教育課
20	特別支援教育補助 教職員	小中学校において特別な支援を必要とする児童生徒への支援を行えるよう小中学校に配置している特別支援コーディネーター後補充、特別支援学級補助、介助員、学級支援員等の補助教職員を配置します。	31 人 (補助教員数)	40 人 (補助教員数)	学校教育課

個別目標 4 不登校児童等への支援

① 教育支援センターの充実

学校生活になじめない児童生徒を教育支援センターで受け入れ、特別な指導を行うことにより、児童生徒の自主性、社会性の育成を図るとともに、学校への復帰を支援します。また、不登校や引きこもり状態となっている児童生徒の家庭を訪問し、児童生徒への支援を行います。

No	事業名	事業の内容	平成 25 年度 実績	平成 31 年度 目標	所管部署
1	教育支援センター	不登校状態にある児童生徒を受け入れて、適切な支援を行うことにより、学校への復帰や社会的自立を支援します。	実施	実施	学校教育課
2	相談支援	不登校に関する相談に対して、教育支援センターのスタッフが相談に応じ、適切な支援を行います。	3 人 (相談員数)	3 人 (相談員数)	学校教育課

No	事業名	事業の内容	平成 25 年度 実績	平成 31 年度 目標	所管部署
3	専門的職員の配置	専門スタッフが不登校や引きこもり状態にある児童生徒の家庭を訪問することで、児童生徒及び保護者への支援を行います。	1人 (配置数)	1人 (配置数)	学校教育課

② 民間団体との連携強化

民間のフリースクール等と連携し、不登校の児童が通いやすい体制を充実します。

No	事業名	事業の内容	平成 25 年度 実績	平成 31 年度 目標	所管部署
4	連絡会議の開催	民間フリースクールに本市の児童生徒が通っている場合は、フリースクール職員、教育支援センター、小中学校教員、学校教育課職員とで連絡会を開催します。	実施	実施	学校教育課

個別目標 5 ひとり親家庭への支援

① 社会的自立に向けた支援

ひとり親家庭が社会的に自立するため、特に母親の安定的な就業に重点をおいた支援を行います。また、相談事業においては、父子家庭へも拡大し、ひとり親の自立支援を行います。

No	事業名	事業の内容	平成 25 年度 実績	平成 31 年度 目標	所管部署
1	自立支援教育訓練給付金	職業に役立つ技能や資格の取得のため、資格取得に要する費用を補助します。	2 人 (受給者数)	実施	子育て支援課 児童課 —(子育て支援課)—
2	高等職業訓練促進給付金	看護師等の資格取得に長期間を有する職業に就くため、資格取得にかかる期間の生活費を支援します。	2 人 (受給者数)	実施	子育て支援課 児童課 —(子育て支援課)—
3	日常生活支援	就職活動等、自立に向けた活動を行う場合に、家庭生活を支援するための支援員を派遣します。	1 人 (登録者数)	実施	子育て支援課 児童課 —(子育て支援課)—
4	母子・父子自立支援員	ひとり親家庭の自立に向け、母子・父子自立支援員による就業や資格取得等様々な相談やアドバイスを行います。	230 件 (相談件数)	実施	子育て支援課 児童課 —(子育て支援課)—

② 経済的支援

離婚等によりひとり親家庭となった家庭に対し、経済的な負担軽減を目的に、手当等を支給し、生活の安定を図ります。

No	事業名	事業の内容	平成 25 年度 実績	平成 31 年度 目標	所管部署
5	児童扶養手当制度	適正な手当支給を行うとともに、制度改正等による混乱を招くことの無いよう周知を図ります。	355 人 (受給者数)	実施	子育て支援課 児童課 —(子育て支援課)—
6	愛知県遺児手当制度	制度の周知を図り、適正な手当支給を行います。	250 人 (受給者数)	実施	子育て支援課 児童課 —(子育て支援課)—
7	日進市遺児手当制度	経済的に不安の高い方等に重点をおいた制度に見直しを行います。	584 人 (受給者数)	実施	子育て支援課 児童課 —(子育て支援課)—
8	ひとり親家庭等医療費助成制度	ひとり親家庭等における医療面の支援を行います。	443 人 (受給者数)	実施	保険年金課

個別目標 6 子どもの貧困に対する支援

経済的に厳しい、ひとり親家庭等で生活する子どもが健やかに成長できるよう支援を行います。また、必要な施策の実施のため、福祉や教育部局などの関係各課や機関、団体等が連携できる場を設けます。

No	事業名	事業の内容	平成 25 年度 実績	平成 31 年度 目標	所管部署
1	日進市子どもの学習支援事業学習支援ボランティア事業【新規】	経済的に課題のある世帯の子どもに対し、学習支援等行うことを検討します。		実施 (H29 年度 ～)	子育て支援課 児童課 —(子育て支援課)— 地域福祉課 福祉課 —(地域福祉課)— 生涯学習課 学校教育課

教育・保育及び地域子ども・子育て支援事業の 量の見込みと確保方策

1 市町村子ども・子育て支援事業計画について

(1) 計画についての考え方

平成27年度からスタートする子ども・子育て支援新制度では、市町村において5年を1期とする「子ども・子育て支援事業計画」を策定することとされており、幼稚園や保育園等の整備、地域子ども・子育て支援事業の実施について、必要とされる量の見込みを算出し、その提供体制の確保の内容及び実施時期を定めることとなっています。

(2) 教育・保育提供区域の設定

子ども・子育て支援法に基づく国の基本指針では、市町村は、地理的条件、人口、交通事情その他の社会的条件、現在の教育・保育の利用状況、教育・保育を提供するための施設の整備の状況その他の条件を総合的に勘案して、地域の実情に応じて、「教育・保育提供区域」を定める必要があるとしています。

教育・保育提供区域として、市全域を細かい範囲で設定すると、区域を超えた利用も多くある現状から、現在の利用実態や施設運営の状況と乖離した計画となる恐れがあります。また、本市においては、保育所等の通園区域を定めておらず、より身近なところで、教育・保育が受けられる環境づくりを進めていくものの、第1期となる本計画においては、これまでの施設利用の環境をできる限り変えることなく体制づくりをすすめていくため、市全域を一つの単位とします。

また、放課後児童対策事業については、小学校区単位での利用としていることから、小学校区（9学区）の区域設定とします。

(4) 市町村子ども・子育て支援事業計画の体系について ●●●●●●●●

【 幼児期の教育・保育 】

	対象事業 (認定区分)			対象家庭	対象年齢
1	教育標準時間認定	幼稚園 認定こども園	1号認定	専業主婦(夫)家庭 就労時間短家庭	3～5歳
2	教育標準時間認定			共働きで幼稚園利用希望	
2	保育認定	保育所 認定こども園	2号認定	ひとり親家庭 共働き家庭	0～2歳
3	保育認定	保育所 認定こども園 地域型保育	3号認定		

【 地域子ども・子育て支援事業 】

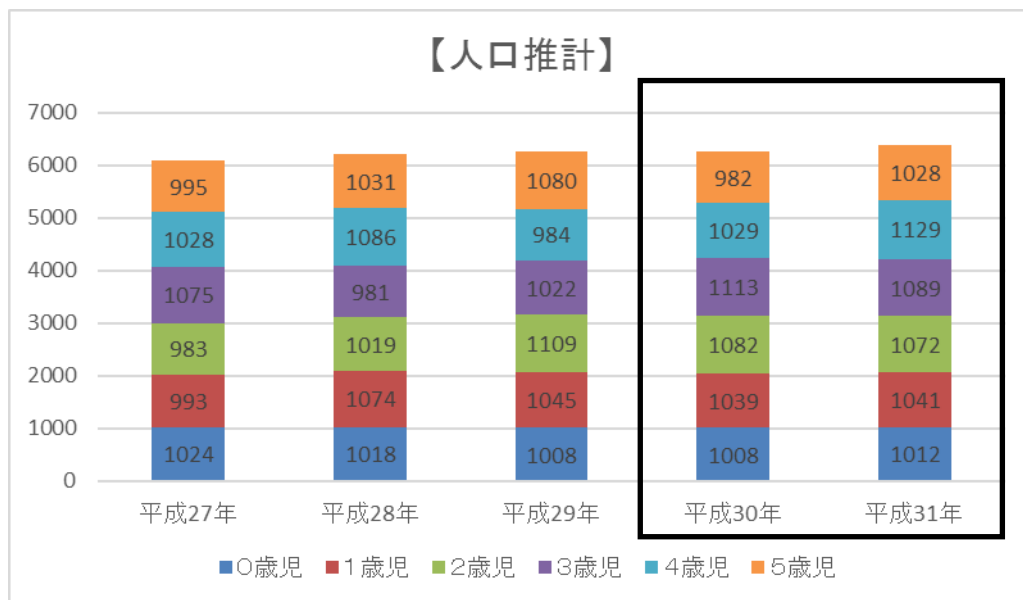
	対象事業	対象家庭	対象児童
1	延長保育事業 (時間外保育事業)	ひとり親家庭 共働き家庭	0～5歳
2	放課後児童健全育成事業 (公設、民間児童クラブ・学童保育事業)	ひとり親家庭 共働き家庭	1～6年生
3	子育て短期支援事業 (ショートステイ)	すべての家庭	0～5歳 1～6年生
4	地域子育て支援拠点事業 (子育て支援センター事業)	すべての家庭	0～5歳
5	一時預かり事業 (幼稚園在園児対象の一時預かり)	専業主婦(夫)家庭 共働きで幼稚園利用希望	3～5歳
	(保育園での一時預かり)	ひとり親家庭・共働き家庭	0～5歳
6	病児・病後児保育事業	ひとり親家庭 共働き家庭	0～5歳 1～3年生
7	利用者支援事業	すべての家庭	0～5歳 1～6年生
8	子育て援助活動支援事業 (ファミリー・サポート・センター事業)	すべての家庭	0～5歳 1～6年生
9	妊婦検健診事業 (9-1産婦健診事業)	すべての妊婦	—
10	乳児家庭全戸訪問事業・養育支援訪問事業	出生があったすべての家庭・特に支援の必要な家庭	—
11	実費徴収に係る補足給付を行う事業	生活保護世帯など	0～5歳

12	多様な主体が本制度に参入することを促進するための事業	—	—
----	----------------------------	---	---

2 人口推計

0歳から5歳児の人口は、平成22年では、5,700人でしたが、平成28年には、6,209人~~6,070人~~となっています。また、今後も名鉄豊田線沿線等においては、宅地開発が進んでおり子育て世帯の増加が続くと見込まれている等、就学前児童の人口は、当面増加の傾向が想定されます。

こうしたことを踏まえ、今回の中間見直しでは平成24年から平成28年（各年10月1日時点）の住民基本台帳人口に基づき算出された、人口推計を計画策定に利用しました。



資料：庁内資料

3 ニーズ量の見込みと提供量について

本計画に記載の「ニーズ量の見込み」については、アンケート調査（平成25年12月実施）の結果を基礎に算定しています。本アンケート調査は教育・保育事業等の現在の利用状況や、今後の利用希望等を調査したものであり、計画実施に際し、各事業の提供量は実際の利用状況を勘案し、見直しを行っていきます。

また、「ニーズ量の見込み」と「提供量」の数値は、平成27年度から平成31年度までの、各年度の年間当たりの人数等を記載しています。

今回の中間見直しでは、年齢別児童数の推計の申込者数の実績、施設の新規開設によ

る提供量の増加等を考慮し、平成30年度以降の数値について一部見直しを行っています。

4 各年度における教育・保育の量の見込み並びに提供体制の確保の内容及びその実施時期

(1) 幼稚園、保育所、認定こども園の事業

【事業概要】

幼稚園は義務教育及びその後の教育の基礎を培うものとして、幼児を保育し、幼児の健やかな成長のために適当な環境を与えて、その心身を助長することを目的としています。

保育所は、保護者が日中就労や疾病等により、就学前児童を保育することができないと認められる場合に、保護者に代わり保育を実施します。

この他に、幼稚園、保育所の機能を備え、就学前の教育、保育、子育て支援サービスを総合的に提供する認定こども園があります。

【現状】

		平成 26 年度 (6 月 1 日現在)			
		1号認定 ※2号認定の 教育ニーズ 含む	2号認定	3号認定	
		3歳以上 教育希望	3歳以上 保育が必要	0歳 保育が必要	1・2歳 保育が必要
定員	幼稚園 (内他市町施設利用者)	1,995人 (510人)			
	認可保育園		1,205人	106人	483人
	認可外保育施設			24人	154人

※ 幼稚園については、利用者人数です。
認定こども園については、幼稚園、認可保育園に含まれています。

【今後の方向性】

確保方策について、1号認定については、既存の施設で対応を行います。

2・3号認定については、利用ニーズが高く、施設の不足が見込まれるため、民間事業者による認可保育園を中心とした整備を進め、新たな民間保育所の設置を検討していきます。また、幼稚園や認可外保育施設についても、事業者の意向や地域のニーズに応じ、認可保育園や認定子ども園、地域型保育事業への移行を図ります。

【平成 27 年度】

		平成 27 年度			
		1号認定 ※2号認定の 教育ニーズ 含む	2号認定	3号認定 (0歳)	3号認定 (1~2歳)
ニーズ量 の見込み	市内	1,858人 (内2号219人)	1,233人	141人	703人
	他市町の子ども	190人			
提供量（確保方策）					
幼稚園／保育園 ／認定こども園	市内	1,998人 (内2号236人)	1,304人	112人	530人
	他市町の子ども	190人			
地域型保育事業			0人	0人	0人
認可外保育施設			0人	31人	182人
提供量合計	市内	1,998人 (内2号236人)	1,304人	143人	712人
	他市町の子ども	190人			
過不足分（提供量－ニーズ量）		140人	71人	2人	9人

- ※ 平成 27 年度から平成 31 年度の各表について
- 幼稚園の広域利用について
- 1号認定における「他市町の子ども」について
他市町の子どもで市内の施設利用人数です。190人の内訳（長久手市 140人、東郷町 50人）
平成 30 年度 200人の内訳（長久手市 150人、東郷町 50人）
平成 31 年度 246人の内訳（長久手市 180人、東郷町 66人）
 - 1号認定における「提供量（確保方策）」について
他市町の施設分 510人（名古屋市 180人、長久手市 60人、東郷町 10人、みよし市 260人）が含まれます。

【平成 28 年度】

		平成 28 年度			
		1号認定 ※2号認定の 教育ニーズ 含む	2号認定	3号認定 (0歳)	3号認定 (1~2歳)
ニーズ量 の見込み	市内	1,914人 (内2号226人)	1,269人	143人	742人
	他市町の子ども	190人			
提供量（確保方針）					
幼稚園／保育園 ／認定こども園	市内	1,998人 (内2号236人)	1,309人	112人	535人
	他市町の子ども	190人			
地域型保育事業			0人	6人	32人
認可外保育施設			0人	28人	176人
提供量合計	市内	1,998人 (内2号236人)	1,309人	146人	743人
	他市町の子ども	190人			
過不足分（提供量－ニーズ量）		84人	40人	3人	1人

【平成 29 年度】

		平成 29 年度			
		1号認定 ※2号認定の 教育ニーズ 含む	2号認定	3号認定 (0歳)	3号認定 (1~2歳)
ニーズ量 の見込み	市内	1,917人 (内2号226人)	1,271人	143人	744人
	他市町の子ども	190人			
提供量（確保方策）					
幼稚園／保育園 ／認定こども園	市内	1,998人 (内2号236人)	1,309人	124人	573人
	他市町の子ども	190人			
地域型保育事業			0人	8人	48人
認可外保育施設			0人	21人	148人
提供量合計	市内	1,998人 (内2号236人)	1,309人	153人	769人
	他市町の子ども	190人			
過不足分（提供量－ニーズ量）		81人	38人	10人	25人

【平成 30 年度】

		平成 30 年度			
		1号認定 ※2号認定の 教育ニーズ 含む	2号認定	3号認定 (0歳)	3号認定 (1~2歳)
ニーズ量 の見込み	市内	1,933人 (内2号228人)	1,345 1,282 人	213 142 人	844 742 人
	他市町の子ども	200 190 人			
提供量（確保方策）					
幼稚園／保育園 ／認定こども園	市内	1,998人 (内2号236人)	1,435 1,309 人	147 124 人	602 573 人
	他市町の子ども	200 190 人			
地域型保育事業			0人	21 9 人	67 65 人
企業主導型保育施設			0人	5人	71人
認可外保育施設			0人	40 18 人	110 131 人
提供量合計	市内	1,998人 (内2号236人)	1,435 1,309 人	213 151 人	850 769 人
	他市町の子ども	200 190 人			
過不足分（提供量－ニーズ量）		65人	90 27 人	0 9 人	62 7 人

【平成 31 年度】

		平成 31 年度			
		1号認定 ※2号認定の 教育ニーズ 含む	2号認定	3号認定 (0歳)	3号認定 (1~2歳)
ニーズ量 の見込み	市内	1,965人 (内2号232人)	1,367 1,303 人	216 144 人	849 746 人
	他市町の子ども	246 190 人			
提供量（確保方策）					
幼稚園／保育園 ／認定こども園	市内	1,998人 (内2号236人)	1,435 1,309 人	147 124 人	602 573 人
	他市町の子ども	246 190 人			
地域型保育事業			0人	33 12 人	938 人
企業主導型保育施設			0人	5人	71人
認可外保育施設			0人	35 14 人	904 03 人
提供量合計	市内	1,998人 (内2号236人)	1,435 1,309 人	220 150 人	856 757 人
	他市町の子ども	246 190 人			
過不足分（提供量－ニーズ量）		33人	686 人	46 人	711 人

5 各年度における地域子ども・子育て支援事業の量の見込み並びに提供体制の確保の内容及びその実施時期

(1) 延長保育事業（時間外保育事業）

【事業概要】

保育認定を受けた子どもについて、認可保育所や認定こども園等で、標準保育時間を超えて延長して保育を実施する事業です。

【現状】

	平成 21 年度	平成 22 年度	平成 23 年度	平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度
実 利 用 人 数	120 人	153 人	158 人	214 人	202 人	224 人
実 施 箇 所 数	3 箇所	3 箇所	3 箇所	4 箇所	4 箇所	5 箇所

【今後の方向性】

ニーズ量に応じて、延長保育事業（時間外保育事業）の提供量の増大を図ります。

	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	平成 31 年度
ニ ー ズ 量	344 人	356 人	357 人	358 人	362 人
実 施 箇 所 数 (確 保 方 策)	6 箇所	6 箇所	6 箇所	76 箇所	76 箇所
提 供 量	400 人	400 人	400 人	430 400人	430 400人
過 不 足 (提 供 量 - ニ ー ズ 量)	56 人	44 人	43 人	72 42人	68 38人

(2) 放課後児童健全育成対策事業（公設、民間児童クラブ・学童保育所・放課後子ども教室） . . .

【事業概要】

児童クラブ（放課後児童健全育成事業）は、保護者が就業等により昼間家庭にいない児童を対象に、授業が終わった後の遊びや生活の場を提供し、指導員の活動支援のもと児童の健全育成を図る事業です。平日の放課後のほか、土曜日、夏休み等の長期休暇中にも実施します。

放課後子ども教室は、すべての児童を対象とし、放課後等の子どもたちの安全で健やかな居場所をつくりながら、学びの場を提供するものです。

共働き家庭等の「小1の壁」を打破するとともに、次代を担う人材を育成するため、全ての就学児童が放課後等を安全・安心に過ごし、多様な体験、活動を行うことができるよう、「放課後子ども総合プラン」に基づき、一体型の放課後児童クラブ及び放課後子ども教室の実施に取り組みます。

【現状】

	平成 21年度	平成 22年度	平成 23年度	平成 24年度	平成 25年度	平成 26年度
入 所 者 数 計	602 人	625 人	645 人	662 人	735 人	833 人
公設児童クラブ数	8 箇所	8 箇所	8 箇所	8 箇所	8 箇所	5 箇所
民間児童クラブ 学童保育所数	8 箇所	8 箇所	8 箇所	8 箇所	9 箇所	10 箇所
<参考> 放課後子ども教室数	0 箇所	0 箇所	0 箇所	0 箇所	1 箇所	4 箇所

※ 放課後子ども教室の利用人数については、直近の児童クラブ利用者数と同数として集計しています。

【今後の方向性】

~~留守家庭児童に配慮した延長事業を合わせ持った、放課後子ども教室の拡大を図っていきます。~~

民間児童クラブ学童保育所については、既存の施設に加え、新たに民間事業者の参入を進めていきます。

放課後子ども教室は、学校行事、活動プログラムなど利用人数の増加が見込まれる場合での、指導員の配置人数等の検討を行います。

【市域全体】（見直し前）

			平成 26年度	平成 27年度	平成 28年度	平成 29年度	平成 30年度	平成 31年度
ニーズ量 (人)	放課後 児童健全 育成事業	1～3年生		733	741	746	758	774
		4～6年生		315	321	335	341	344
		計		1,048	1,062	1,081	1,099	1,118
施設数 (箇所)	児童クラブ		5	3	2	0	0	0
	学童保育所		10	12	14	15	15	15
	放課後こども教室		4	6	7	9	9	9
提供量 (人)	放課後 児童健全 育成事業	児童クラブ	232	145	102	0	0	0
		学童保育	411	501	611	661	661	661
		計	643	646	713	661	661	661
	放課後こども教室		191	426	506	606	606	606
	計		834	1,072	1,219	1,267	1,267	1,267
過不足（提供量－ニーズ量）（人）				24	157	186	168	149

【市域全体】（見直し後）

			平成 30年度	平成 31年度
ニーズ量 (人)	放課後 児童健全 育成事業	1～3年生	427	429
		4～6年生	216	220
		計	643	649
施設数 (箇所)	公設児童クラブ		9	9
	民間児童クラブ		18	18
提供量 (人)	放課後 児童健全 育成事業	公設児童 クラブ	220	220
		民間児童 クラブ	513	513
		計	733	733
過不足（提供量－ニーズ量）（人）			90	84
<参考>放課後子ども教室提供量（人）			431	431

* 放課後子ども教室提供量（人）は1日の平均利用人数

【南学校区】（見直し前）

			平成 26年度	平成 27年度	平成 28年度	平成 29年度	平成 30年度	平成 31年度
ニーズ量 (人)	放課後 児童健全 育成事業	1～3年生		77	79	79	79	80
		4～6年生		32	32	33	33	34
		計		109	111	112	112	114
施設数 (箇所)	児童クラブ		0	0	0	0	0	0
	学童保育所		1	1	1	1	1	1
	放課後こども教室		1	1	1	1	1	1
提供量 (人)	放課後 児童健全 育成事業	児童クラブ	0	0	0	0	0	0
		学童保育	51	51	51	51	51	51
		計	51	51	51	51	51	51
	放課後こども教室		73	73	73	73	73	73
	計		124	124	124	124	124	124
過不足（提供量－ニーズ量）（人）				15	13	12	12	10

【南学校区】（見直し後）

			平成 30年度	平成 31年度
ニーズ量 (人)	放課後 児童健全 育成事業	1～3年生	62	63
		4～6年生	22	23
		計	84	86
施設数 (箇所)	公設児童クラブ		1	1
	民間児童クラブ		3	3
提供量 (人)	放課後 児童健全 育成事業	公設児童 クラブ	30	30
		民間児童 クラブ	59	59
		計	89	89
過不足（提供量－ニーズ量）（人）			5	3
<参考>放課後子ども教室提供量（人）			62	62

【北学校区】（見直し前）

			平成 26年度	平成 27年度	平成 28年度	平成 29年度	平成 30年度	平成 31年度
ニーズ量 (人)	放課後 児童健全 育成事業	1～3年生		48	47	47	47	47
		4～6年生		26	28	30	31	31
		計		74	75	77	78	78
施設数 (箇所)	児童クラブ		1	1	1	0	0	0
	学童保育所		1	1	1	1	1	1
	放課後こども教室		0	0	0	1	1	1
提供量 (人)	放課後 児童健全 育成事業	児童クラブ	40	40	40	0	0	0
		学童保育	42	42	42	42	42	42
		計	82	82	82	42	42	42
	放課後こども教室		0	0	0	50	50	50
	計		82	82	82	92	92	92
過不足（提供量－ニーズ量）（人）				8	7	15	14	14

【北学校区】（見直し後）

			平成 30年度	平成 31年度
ニーズ量 (人)	放課後 児童健全 育成事業	1～3年生	49	49
		4～6年生	20	20
		計	69	69
施設数 (箇所)	公設児童クラブ		1	1
	民間児童クラブ		1	1
提供量 (人)	放課後 児童健全 育成事業	公設児童 クラブ	20	20
		民間児童 クラブ	50	50
		計	70	70
過不足（提供量－ニーズ量）（人）			1	1
<参考>放課後子ども教室提供量（人）			45	45

【東学校区】（見直し前）

			平成 26年度	平成 27年度	平成 28年度	平成 29年度	平成 30年度	平成 31年度
ニーズ量 (人)	放課後 児童健全 育成事業	1～3年生		88	92	98	104	113
		4～6年生		33	37	41	44	47
		計		121	129	139	148	160
施設数 (箇所)	児童クラブ		1	1	0	0	0	0
	学童保育所		2	2	3	3	3	3
	放課後こども教室		0	0	1	1	1	1
提供量 (人)	放課後 児童健全 育成事業	児童クラブ	33	43	0	0	0	0
		学童保育	50	73	113	113	113	113
		計	83	116	113	113	113	113
	放課後こども教室		0	0	60	60	60	60
	計		83	116	173	173	173	173
過不足（提供量－ニーズ量）（人）				▲5	44	34	25	13

【東学校区】（見直し後）

			平成 30年度	平成 31年度
ニーズ量 (人)	放課後 児童健全 育成事業	1～3年生	60	59
		4～6年生	33	35
		計	93	94
施設数 (箇所)	公設児童クラブ		1	1
	民間児童クラブ		2	2
提供量 (人)	放課後 児童健全 育成事業	公設児童 クラブ	20	20
		民間児童 クラブ	74	74
		計	94	94
過不足（提供量－ニーズ量）（人）			1	0
＜参考＞放課後子ども教室提供量（人）			45	45

【香久山学校区】（見直し前）

			平成 26年度	平成 27年度	平成 28年度	平成 29年度	平成 30年度	平成 31年度
ニーズ量 (人)	放課後 児童健全 育成事業	1～3年生		129	125	120	116	117
		4～6年生		58	53	50	48	46
		計		187	178	170	164	163
施設数 (箇所)	児童クラブ		1	0	0	0	0	0
	学童保育所		1	1	1	1	1	1
	放課後こども教室		0	1	1	1	1	1
提供量 (人)	放課後 児童健全 育成事業	児童クラブ	63	0	0	0	0	0
		学童保育	65	65	65	65	65	65
		計	128	65	65	65	65	65
	放課後こども教室		0	130	130	130	130	130
	計		128	195	195	195	195	195
過不足（提供量－ニーズ量）（人）				8	17	25	31	32

【香久山学校区】（見直し後）

			平成 30年度	平成 31年度
ニーズ量 (人)	放課後 児童健全 育成事業	1～3年生	54	54
		4～6年生	26	25
		計	80	79
施設数 (箇所)	公設児童クラブ		1	1
	民間児童クラブ		3	3
提供量 (人)	放課後 児童健全 育成事業	公設児童 クラブ	30	30
		民間児童 クラブ	75	75
		計	105	105
過不足（提供量－ニーズ量）（人）			25	26
<参考>放課後子ども教室提供量（人）			46	46

【西学校区】（見直し前）

			平成 26年度	平成 27年度	平成 28年度	平成 29年度	平成 30年度	平成 31年度
ニーズ量 (人)	放課後 児童健全 育成事業	1～3年生		113	116	115	115	113
		4～6年生		45	43	46	44	45
		計		158	159	161	159	158
施設数 (箇所)	児童クラブ		1	1	1	0	0	0
	学童保育所		1	2	3	3	3	3
	放課後こども教室		0	0	0	1	1	1
提供量 (人)	放課後 児童健全 育成事業	児童クラブ	62	62	62	0	0	0
		学童保育	33	73	103	123	123	123
		計	95	135	165	123	123	123
	放課後こども教室		0	0	0	50	50	50
	計		95	135	165	173	173	173
過不足（提供量－ニーズ量）（人）				▲23	6	12	14	15

【西学校区】（見直し後）

			平成 30年度	平成 31年度
ニーズ量 (人)	放課後 児童健全 育成事業	1～3年生	55	53
		4～6年生	28	29
		計	83	82
施設数 (箇所)	公設児童クラブ		1	1
	民間児童クラブ		2	2
提供量 (人)	放課後 児童健全 育成事業	公設児童 クラブ	30	30
		民間児童 クラブ	67	67
		計	97	97
過不足（提供量－ニーズ量）（人）			14	15
<参考>放課後こども教室提供量（人）			51	51

【相野山学校区】（見直し前）

			平成 26年度	平成 27年度	平成 28年度	平成 29年度	平成 30年度	平成 31年度
ニーズ量 (人)	放課後 児童健全 育成事業	1～3年生		47	45	40	37	33
		4～6年生		24	22	22	20	18
		計		71	67	62	57	51
施設数 (箇所)	児童クラブ		1	0	0	0	0	0
	学童保育所		1	1	1	1	1	1
	放課後こども教室		0	1	1	1	1	1
提供量 (人)	放課後 児童健全 育成事業	児童クラブ	34	0	0	0	0	0
		学童保育	37	30	30	30	30	30
		計	71	30	30	30	30	30
	放課後こども教室		0	45	45	45	45	45
	計		71	75	75	75	75	75
過不足（提供量－ニーズ量）（人）				4	8	13	18	24

【相野山学校区】（見直し後）

			平成 30年度	平成 31年度
ニーズ量 (人)	放課後 児童健全 育成事業	1～3年生	19	18
		4～6年生	18	17
		計	37	35
施設数 (箇所)	公設児童クラブ		1	1
	民間児童クラブ		1	1
提供量 (人)	放課後 児童健全 育成事業	公設児童 クラブ	20	20
		民間児童 クラブ	30	30
		計	50	50
過不足（提供量－ニーズ量）（人）			13	15
<参考>放課後子ども教室提供量（人）			29	29

【梨の木学校区】（見直し前）

			平成 26年度	平成 27年度	平成 28年度	平成 29年度	平成 30年度	平成 31年度
ニーズ量 (人)	放課後 児童健全 育成事業	1～3年生		34	33	33	33	35
		4～6年生		19	17	16	16	15
		計		53	50	49	49	50
施設数 (箇所)	児童クラブ		0	0	0	0	0	0
	学童保育所		1	1	1	1	1	1
	放課後こども教室		1	1	1	1	1	1
提供量 (人)	放課後 児童健全 育成事業	児童クラブ	0	0	0	0	0	0
		学童保育	50	50	50	50	50	50
		計	50	50	50	50	50	50
	放課後こども教室		28	28	28	28	28	28
	計		78	78	78	78	78	78
過不足（提供量－ニーズ量）（人）				25	28	29	29	28

【梨の木学校区】（見直し後）

			平成 30年度	平成 31年度
ニーズ量 (人)	放課後 児童健全 育成事業	1～3年生	37	39
		4～6年生	19	17
		計	56	56
施設数 (箇所)	公設児童クラブ		1	1
	民間児童クラブ		2	2
提供量 (人)	放課後 児童健全 育成事業	公設児童 クラブ	20	20
		民間児童 クラブ	46	46
		計	66	66
過不足（提供量－ニーズ量）（人）			10	10
<参考>放課後こども教室提供量（人）			38	38

【赤池学校区】（見直し前）

			平成 26年度	平成 27年度	平成 28年度	平成 29年度	平成 30年度	平成 31年度
ニーズ量 (人)	放課後 児童健全 育成事業	1～3年生		143	146	151	157	161
		4～6年生		62	69	75	81	82
		計		205	215	226	238	243
施設数 (箇所)	児童クラブ		0	0	0	0	0	0
	学童保育所		1	2	2	2	2	2
	放課後こども教室		1	1	1	1	1	1
提供量 (人)	放課後 児童健全 育成事業	児童クラブ	0	0	0	0	0	0
		学童保育	41	75	115	115	115	115
		計	41	75	115	115	115	115
	放課後こども教室		60	110	130	130	130	130
	計		101	185	245	245	245	245
過不足（提供量－ニーズ量）（人）				▲20	30	19	7	2

【赤池学校区】（見直し後）

			平成 30年度	平成 31年度
ニーズ量 (人)	放課後 児童健全 育成事業	1～3年生	56	58
		4～6年生	20	21
		計	76	79
施設数 (箇所)	公設児童クラブ		1	1
	民間児童クラブ		3	3
提供量 (人)	放課後 児童健全 育成事業	公設児童 クラブ	30	30
		民間児童 クラブ	63	63
		計	93	93
過不足（提供量－ニーズ量）（人）			17	14
＜参考＞放課後子ども教室提供量（人）			77	77

【竹の山学校区】（見直し前）

			平成 26年度	平成 27年度	平成 28年度	平成 29年度	平成 30年度	平成 31年度
ニーズ量 (人)	放課後 児童健全 育成事業	1～3年生		54	58	63	70	75
		4～6年生		16	20	22	24	26
		計		70	78	85	94	101
施設数 (箇所)	児童クラブ		0	0	0	0	0	0
	学童保育所		1	1	1	2	2	2
	放課後こども教室		1	1	1	1	1	1
提供量 (人)	放課後 児童健全 育成事業	児童クラブ	0	0	0	0	0	0
		学童保育	42	42	42	72	72	72
		計	42	42	42	72	72	72
	放課後こども教室		30	40	40	40	40	40
	計		72	82	82	112	112	112
過不足（提供量－ニーズ量）（人）				12	4	27	18	11

【竹の山学校区】（見直し後）

			平成 30年度	平成 31年度
ニーズ量 (人)	放課後 児童健全 育成事業	1～3年生	35	36
		4～6年生	30	33
		計	65	69
施設数 (箇所)	公設児童クラブ		1	1
	民間児童クラブ		1	1
提供量 (人)	放課後 児童健全 育成事業	公設児童 クラブ	20	20
		民間児童 クラブ	49	49
		計	69	69
過不足（提供量－ニーズ量）（人）			4	0
<参考>放課後子ども教室提供量（人）			38	38

(3) 子育て短期支援事業（ショートステイ） ●●●●●●●●●●●●●●●●

【事業概要】

保護者の疾病や仕事等により、家庭において養育を受けることが一時的に困難になった児童について、乳児院・養護施設等にて、一定期間養育を行います。必要な保護を行う事業です。

【現状】

	平成 21 年度	平成 22 年度	平成 23 年度	平成 24 年度	平成 25 年度
延べ利用者数	6人	0人	0人	3人	0人
実施箇所数	3箇所	3箇所	3箇所	3箇所	3箇所

【今後の方向性】

宿泊に伴うニーズは必ずしも高くないが、ひとり親世帯や緊急時等、実績が数件あることから、一定枠を見込むものとします。

	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	平成 31 年度
ニ ー ズ 量	5人	5人	5人	5人	5人
実施箇所数 (確保方策)	3箇所	3箇所	3箇所	3箇所	3箇所
提 供 量	5人	5人	5人	5人	5人
過 不 足 (提供量－ニーズ量)	0人	0人	0人	0人	0人

(5) 一時預かり事業

【事業概要】

保護者が傷病や就労、育児疲れ等の理由により、家庭での保育が一時的に困難となった子どもについて、主として昼間、幼稚園や保育園で一時的に預かる事業です。

【現状】

項目	平成 21 年度	平成 22 年度	平成 23 年度	平成 24 年度	平成 25 年度
幼稚園実施園数	6 園	6 園	6 園	6 園	6 園
保育園実施園数	3 園	3 園	3 園	3 園	3 園
幼稚園利用人数	14,222 人	11,932 人	14,857 人	23,391 人	23,703 人
保育園利用人数	3,386 人	3,816 人	3,367 人	2,606 人	3,130 人

【今後の方向性】

一時的な保育需要だけでなく、就労している保護者が幼稚園の利用を希望する場合にも対応できる幼稚園の一時預かり事業を推進し、待機児童対策の一環とします。

保護者の社会的な理由だけでなく、子育てに伴う様々な事由により、一時預かりのニーズは高まっているため、ニーズに応じ、提供量の拡大を図ります。

		平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	平成 31 年度
ニ ー ズ 量		33,190 人	34,360 人	34,428 人	34,539 人	34,990 人
実施箇所 数(確保 方策)	幼 稚 園	6 園	6 園	6 園	6 園	6 園
	保 育 園※	6 園	6 園	6 園	6 園	6 園
提 供 量	2号幼稚園 (教育ニーズ)	23,800 人	24,300 人	24,400 人	24,500 人	25,000 人
	保 育 園	9,500 人	10,080 人	10,080 人	10,080 人	10,080 人
合 計		33,300 人	34,380 人	34,480 人	34,580 人	35,080 人
過 不 足 (提供量-ニーズ量)		110 人	20 人	52 人	41 人	90 人

※ 認定子ども園を含む。

(6) 病児・病後児保育事業

【事業概要】

病気や病気回復期の児童で、保護者の就労等の理由で、保護者が保育できない際に、保育施設で児童を預かる事業です。

【現状】

項目	平成 21 年度	平成 22 年度	平成 23 年度	平成 24 年度	平成 25 年度
施設数	1 箇所	1 箇所	1 箇所	1 箇所	1 箇所
延べ利用人数	54 人	107 人	116 人	526 人	705 人

【今後の方向性】

現在の委託施設で確保できるため、引き続き現状を維持していきます。

	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	平成 31 年度
ニ ー ズ 量	1,181 人	1,219 人	1,222 人	1,227 人	1,244 人
実 施 箇 所 数 (確 保 方 策)	1 箇所	1 箇所	1 箇所	1 箇所	1 箇所
提 供 量	1,800 人	1,800 人	1,800 人	1,800 人	1,800 人
過 不 足 (提 供 量 - ニ ー ズ 量)	619 人	581 人	578 人	573 人	556 人

	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	平成 31 年度
母子保健型実施箇所数（確保方策）	0 箇所	0 箇所	1 箇所	1 箇所	1 箇所

(8) ファミリー・サポート・センター事業 ●●●●●●●●●●●●●●●●

【事業概要】

育児の援助を依頼したい人と、協力したい人が会員となって、一時的に有償で子どもを自宅で預かる相互援助活動組織で、依頼会員はおおむね生後 6 か月から小学校 6 年生までの子どもを持つ保護者を対象とした事業です。一時預かり以外にも、保育園、幼稚園、児童クラブ等への送迎援助も活動内容としています。にっしん子育て総合支援センターを事務所として、にっしんファミリー・サポート・センターを設置しています。

【現状】

	平成 21 年度	平成 22 年度	平成 23 年度	平成 24 年度	平成 25 年度
依頼会員	268 人	249 人	256 人	289 人	325 人
援助会員	67 人	108 人	109 人	124 人	134 人
両方会員	68 人	79 人	85 人	88 人	91 人
預かり件数 (就学前児童)	2,170 件	976 件	585 件	1,244 件	1,350 件
預かり件数 (就学児童)	483 件	1,168 件	1,155 件	1,180 件	1,361 件
合計	2,653 件	2,144 件	1,740 件	2,424 件	2,711 件

【今後の方向性】

地域の住民同士で子育てを支え合う重要な事業です。

積極的に事業の広報に務め、援助会員の確保と人材の育成に重点をおき、提供量の確保を図ります。特に、援助会員が不足している地域を重点に広報を行います。

	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	平成 31 年度
ニーズ量 (就学前児童)	1,366 人	1,415 人	1,418 人	1,421 人	1,439 人
ニーズ量 (就学児童)	1,413 人	1,434 人	1,469 人	1,494 人	1,515 人
合計	2,779 人	2,849 人	2,887 人	2,915 人	2,954 人
提供量	2,779 人	2,849 人	2,887 人	2,915 人	2,954 人
過不足 (提供量-ニーズ量)	0 人	0 人	0 人	0 人	0 人

(9) 妊婦健康診査

【事業概要】

母子保健法第13条に基づき、妊婦及び胎児の健康状態の把握・健康保持増進や異常の早期発見・治療を目的として妊婦を対象に健康診査を行う事業です。妊娠中、適切な時期に必要な応じた医学的検査や保健指導を実施します。

【現状】

項目	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度
受診対象者数 (妊娠届出数)	1,013人	997人	1,042人	1,021人	1,041人
延べ受診回数	10,335回	12,360回	13,359回	13,382回	13,144回
受診率	72.8%	88.5%	91.5%	93.6%	90.1%

【今後の方向性】

健やかな妊娠・出産のためにすべての妊婦が必要な健診を受けるよう、啓発を続けます。

		平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
ニーズ量		14,392回	14,588回 14,420回	14,658回 14,560回	14,560回	14,742回 14,630回
確保 方策	妊婦健診回数	14回	14回	14回	14回	14回
	子宮がん検診回数	1回	1回	1回	1回	1回
提供量		14,392回	14,588回 14,420回	14,658回 14,560回	14,560回	14,742回 14,630回
過不足 (提供量－ニーズ量)		0	0	0	0	0

(9-1) 産婦健康診査 (H29年度新規事業)

【事業概要】

産婦の心身の健康状態を把握し、疾病等早期発見、治療を行うことにより、母親

が安心して育児することができることを支援する事業です。分娩後8週以内に実施し、必要に応じ保健指導を実施します。

【今後の方向性】

産後の健康管理のために、すべての産婦が健診を受けるよう啓発していきます。

	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	平成 31 年度
ニ ー ズ 量	—	—	940 回	1,040 回	1,040 回
産 婦 健 診 回 数 (確 保 方 策)	—	—	1 回	1 回	1 回
提 供 量	—	—	940 回	1,040 回	1,040 回
過 不 足 (提 供 量 - ニ ー ズ 量)	—	—	0	0	0

(10) 乳児家庭全戸訪問事業、養育支援訪問事業等 ●●●●●●●●●●

【事業概要】

乳児家庭全戸訪問事業は、児童福祉法第6条に基づき生後4か月を迎えるまでの乳児がいるすべての家庭を訪問し、乳児及びその保護者の心身の状況並びに養育環境の把握を行い、子育てに関する情報提供を行うとともに、支援が必要な家庭に対して適切なサービスの提供に結びつけることにより乳児の健全な育成環境の確保を図るものです。

養育支援訪問事業等は、養育支援が特に必要な家庭に対し、育児・家事の援助または具体的な養育に関する指導・助言等を訪問して実施することにより、個々の家庭の抱える養育上の諸問題の解決・軽減を図るものです。

【現状】

	平成 21 年度	平成 22 年度	平成 23 年度	平成 24 年度	平成 25 年度
乳児家庭全戸訪問事業 訪 問 件 数	711 人件	921 人件	999 人件	1,016 人件	936 人件
乳児家庭全戸訪問事業 訪 問 率	75.0%	96.9%	98.6%	98.1%	98.2%
養育支援訪問事業等 実 人 数	0 人	0 人	0 人	18 人	14 人

【今後の方向性】

乳児家庭全戸訪問事業は、乳児と保護者の状況を把握し、特に支援が必要な方の早期支援に努めます。

養育支援訪問事業等は、特に、妊娠期から支援の必要性のある特定妊婦や虐待やその恐れのある要保護児童世帯について、関係機関と連携し、妊娠期から訪問するなど、適切な時期に訪問することにより虐待予防、養育力の向上を図っていきます。

		平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	平成 31 年度
訪 問 事 業 乳 児 家 庭 全 戸	推 計 値	1,011 人件	1,017 人件	1,021 人件	1,029 人件	1,032 人件
	実 施 体 制 (確保方策)	助産師や民生・児童委員・主任児童委員によりが、家庭訪問を行います。				
養 育 支 援 訪 問 事 業 等	推 計 値	20 人	20 人	25 人 20 人	25 人 20 人	25 人 20 人
	実 施 体 制 (確保方策)	要保護児童対策地域協議会の実務会議等で、児童・保健部局等連携を図り、助産師・家庭相談員等が訪問します。また、支援を必要とする家庭に対し、家事支援を行います。				

6 認定こども園の普及等に関する取組（教育・保育の一体的提供及び教育・保育の推進に関する体制の確保について）

認定こども園については、幼稚園と保育園の機能を併せ持ち、保護者の就労状況に関わりなく、子どもが教育・保育を一体的に受けることのできる施設であることから、本市では既存の幼稚園や保育園等からの移行や新たな設置について、教育・保育のニーズや設置者の意向等を踏まえ適切に普及促進や必要な支援を図っていきます。

また、認定こども園、幼稚園、保育園においては、幼稚園教育要領、保育所保育指針、幼保連携型認定こども園教育・保育要領、学習指導要領についての理解を深めるとともに、研修や会議等を通じて異なる施設相互の連携を強化しつつ、幼保連絡協議会等により小学校就学後も継続的な教育的支援の実施を確保します。

日進市子ども・子育て支援事業計画

平成30年3月改訂（第4章及び第5章）

発行：日進市 こども福祉部 子育て支援課
〒470-0192

日進市蟹甲町池下 268 番地

電話：0561-73-7111（代表）